第45回評議員会 “公的医療保険守る

執行部の答弁と議論

梁川喜舜評議員（大阪市南部地区）

藤井佐都樹評議員（南河内地区）

宇治田竜一評議員（大阪市東部地区）

にはプライバシーがあります。医療というのは、疾患等を含め最高のプライバシーです。それがデータ化され、誰かに握られてしまう。何かに使われてしまう。使い方に関しては「民間活用は可」という状況で、私たち医療人が医療機関として、勝手にレセプトオンライン化をする権利があるのかどうかということも、もう一度よく考えていただきたい。

私たちには守秘義務があります。しかし、オンライン化によりその守秘義務を売り渡すという部分もついてくる。患者さんがそのことを知って、「オンライン化によって私の医療情報がデータ化されたり、どこに何に使われるのかわからないという状況で集約されたり、社会保障カード、eタックスなどと結びついて国民を監視するような体制に置かれるようなことでは、私はオンラインの請求は嫌です」と言われた場合に、医療機関の窓口でどう答えればいいのかということまで真剣に考えて、国民の皆さんと議論して、きっちりと厚労省に対して「今はまさに時期尚早であり、それ以外の医療のIT化とは別の問題としてレセプトのオンライン化には反対する」という立場を貫いていきたいと思います。

答弁に対する福西評議員の発言

大事な点が一つは医療債権の市場化で、もう一つ大事な点が、今、言っていただきました患者の医療情報の市場化の2点です。この重要性を評議員の先生方、十分に認識していただきますようにということで、小澤先生、ありがとうございました。

講習会後の懇親会にも予算措置を

藤井佐都樹評議員（南河内地区）

地区活動費の使用方法についてお伺いします。

地区では会員一人1500円の年間予算がありますが、南河内地区では執行率は50％も達していないと思います。8月に予定している地区講習会で懇親会をしてくれと願い出たところ、飲食には予算はつかえないとのことでした。

日ごろから地区の親睦を図りなさいといっている理事会が、地区での懇親に足を引っ張るのはなぜですか。たとえ飲食に予算のほとんどを使っても、地区の会員が名前と顔が分かり、親睦できるようになることは大切だと思いますが。

講習会だけに予算を出すというのであれば、地区役員など必要なく、まして地区代表など必要なく、まなく理事会が自身で企画を立ててすればいいのではないでしょうか。

地区講習会の講師代について。組織部では地区の講習会では一回の講師料は5万までにしてほしい、10万になるときは生涯研修で行ってほしいといわれました。南河内地区はその説明に沿った講師を何とか探して講習会を実施していますが、他の地区の総会の講師料は10万円の方でした。

腑に落ちないのはあれだけ地区では5万円といいながら、なぜ他の地区では10万円の講師が呼べるのですか。

そもそも、地区の予算の使い方にどのような枠があるのかはっきりしてほしい。その枠内で地区役員会は今後行いますので、きちんと説明してください。

【貴島正彦副理事長】

藤井先生からのご意見にお答えします。藤井先生の地区活動を活性化したいという思いにまず敬意を表したいと思います。基本的には地区予算の執行については地区で決めていただくということになっております。

質問の第一、予算を飲食に使うことの良し悪しですが、理事会では予算を飲食に使うことは好ましいことではないと考えています。とはいえ、親睦を否定したことはございません。たとえば地区総会後、節度をもった簡単な飲食なら支出してもよいのではないかと思います。

第2の質問、地区の講習会の講師料の件ですが、10万円の講師なら「生涯研修への企画にもっていってほしい」というようなことを言ったこともあります。10万円もかかる先生であれば多くの先生に話を聞いてほしい。より多くの会員に話を聞いていただきたいという趣旨です。地区講習会は5万円が上限で、10万円がダメだということではありません。

最後に、予算の使い方に枠はありません。皆さんの良識ある判断に委ねて運営しているところであります。

【藤井評議員】

南河内は3月で20万ほど予算が余っていました。それでも使ってはいけないのですか。

【貴島副理事長】

そんなことはないです。基本的には使ってはいけないということではなくて、地区の皆さん方の会議で、地区の総会で決めるとか、地区役員会で決めるとか、こういった催しをやりたいという皆さんの合意で決まり、それでどういった予算を使うかというのは地区組織の自由裁量でできると思っています。

積立金の医療活動への積極活用を

宇治田竜一評議員（大阪市東部地区）

執行部からの答弁

【伊津理事長】

地区活動費のご意見ですが、まだ納得されていないという感じがします。地区というのは非常に協会の運動に大切です。理事会でものを決めて、上からトップダウン方式で会員の方々に流すことよりも、地区活動で意見をくみ上げていただいて、それを理事会に反映していく。そのためにも活動を活発にしてほしいというのが私の願いです。

地区の会員が非常に少ない地区があって運動費を十分まかないきれないということで、地区再編をしたわけです。なんとか地区を活性化していただきたいということでやっております。地区を活性化するためにどうしたらいいか、それがお金の問題で活性化するのでしたら、そういう予算を付けていったらいいですし、あるいは運動の面でもっと予算が必要、あるいは人が必要というのなら人力の増員なども考えていきたいと思います。

藤井先生のご意見を十分勘案し、理事会でもう一度検討して、地区の活性化に対してどのような方向があるかということをまた提起していきたいと思います。本当にありがとうございました。

【辻本勝副理事長】

おっしゃることはごもっともですが、運動対策は09年度の予算でも立てさせていただいておりますが、私ももっと運動対策にお金を使えばいいのではないかと思っています。

会館建設積立金ですが、私ども歯科協会には土地がございません。ということでやはり地面の上ということも考えていきたいということで積み立てをさせていただき、そして近々の問題として北館は、古い建物で地震対策ができていませんので、そのようなことが必要となることもあり、会館建設の積み立てをとらせていただいたということで答弁とします。

収支差額、かなり大きい金額が出ていますが、今、我われが運動すべきことはかなりあると思うのですが、もっと積極的に、先ほど理事長が番組の時間枠を拡大するような話をされていましたが、そういうことにもっと積極的に使っていった方が会員の利益に還元されるのではないかと思います。会館建設はそんなに急いで積み立てするような金とは思えないのですが、いかがでしょうか。

医院と患者さんの定期便 医院新聞 共同発行会

医院新聞共同発行システム図

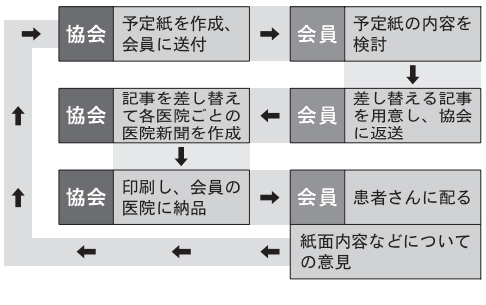

手間要らずで安価に

ベースは協会が責任編集
記事の一部は差し替え可能
各医院のオリジナル紙面

読者の声を「会報」という形で反映

隔月（奇数月）発行　B５判　４ページ建て（100部 14,100円から）

お問い合わせは　協会事務局 ☎06-6568-7731へ

医院独自の題字を作成（ロゴマークの使用も可能）